

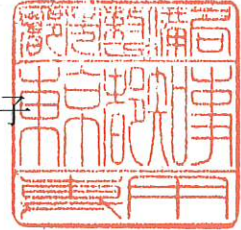


4都市建建第1392号
令和 5年 4月 4日

〒106-0044
東京都港区
東麻布1-4-2 THEWORKERS&C
0803
Tresor (株)

田久保 裕美 様

東京都知事 小池百合子



一般建設業の許可について (通知)

令和 5年 3月 2日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許可番号	東京都知事	許可(般-5)第156687号
許可の有効期間	令和5年4月4日から	令和10年4月3日まで
建設業の種類		
建築工事業		大工工事業
左官工事業		とび・土工事業
石工事業		屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業		鋼構造物工事業
鉄筋工事業		板金工事業
ガラス工事業		塗装工事業
防水工事業		内装仕上工事業
熱絶縁工事業		建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 3月 4日
(裏面の注意事項をお読みください。)